

改正された懲罰規定の適用開始日について

茨城県サッカー協会の各リーグや各種競技会における、2024年4月1日に改正された懲罰規程の適用開始日は、以下とする。

種別	適用開始日
1種	2024年4月14日(日)
2種	高体連男子:2024年5月16日(木) 高体連女子:2024年4月25日(木) IFAリーグ:2024年6月22日(土)
3種	2024年5月19日(日)
4種	2024年5月1日(水)
女子	2024年5月1日(水)
シニア	2024年4月6日(土)
フットサル	2024年5月3日(金)
インクルーシブ	2024年5月26日(日)
茨城県サッカー協会が主催する 上記以外の競技会	大会主催者が適用開始日を決定する。